## 随意契約詳細情報

業務の名称	宮崎大学(清武)特別高圧計器用変成器更新業務
業務概要	宮崎大学清武団地特別高圧計器用変成器No.2を更新する業務
	事務局
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び住所	理事
	迫田 浩一郎
	宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地
契約年月日	令和3年 6月 3日
契約業者名	東芝インフラシステムズ株式会社 九州支社
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区長浜2丁目4番1号
契約金額	3, 784, 000 円(税込み)
予定価格	_
随意契約によることとした理由	本業務は、経済産業省が定める計量法に基づき、今年7月に検査満了となる清武団地特別高圧計器用変成器No.2(以下「変成器」という。)を更新する業務である。 GIS型特別高圧計器用変圧変流器の財産区分及び保守に関する覚書により、本学の特別高圧開閉装置(以下「開閉装置」という。)の中に組み込まれた変成器は、九州電力(株)の所有物とし、変成器本体の交換は九州電力(株)が負担し、開閉装置と変成器の切離しや接続の業務は本学が負担することが定められている。 この開閉装置は(株)東芝が独自のノウハウに基づき設計、製作したものであるため、作業には特殊な技術を必要とする。加えて、本業務範囲機器は病院施設に電力を供給しており可能な限り通電したまま作業調整等を行うため危険性も伴うことから、設備内容を熟知した技術者が業務を行う必要がある。そのため、開閉装置製造メーカである(株)東芝のグループ企業でインフラ事業を行う東芝インフラシステムズ(株)に業務をさせることが必要と思慮される。 以上の点から、国立大学法人宮崎大学会計規則第36条第3項の規程に基づき、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、東芝インフラシステムズ(株)と適正価格で随意契約を行うものである。
履行期間(自)	令和3年 6月14日
履行期間(至)	令和3年 6月28日
備考	